

## 令和6年度徴収計画

### 1 科目全体の徴収方針

- (1) 新規滞納を抑制するため、現年度分の納付督促を主として行う。
- (2) 滞納者との納付相談には誠意を持って対応し、現年度賦課（課税）分の早期完納と、滞納分のすみやかな分割納付を目指す。
- (3) 分納誓約に対する履行監視を適切にし、納付遅れには早期の催告を行う。
- (4) 長期間納付のない案件について、速やかに調査を実施し、徴収可能な案件については、滞納処分や強制執行等も視野に入れ、徴収を行う。  
一方、徴収困難であることが判明した場合には、執行停止や権利放棄など適切な処理を行う。

### 2 徴収科目ごとの目標徴収率及び徴収方針

| 徴収科目名               | 目標徴収率<br>(合計欄は平均値) |        | 徴収方針   |
|---------------------|--------------------|--------|--|
|                     | 現年度                | 滞納繰越分  |  |
| 市税                  | 現年度                | 98.90% | 高額滞納者に対し、現年度完納、滞納繰越分の早期完納に向けた納税相談を行う。催告書については、定期的に送付するだけでなく、必要に応じ適宜送付し、納税告知を尽くすとともに、滞納者の事情把握と納税意識の向上を図る。 |
|                     | 滞納繰越分              | 31.50% |  |
| 国民健康保険料             | 現年度                | 97.10% | 現年保険料の完納を重点に置き、催告・督促・納付相談等、適切な対応を継続する。徴収困難事案は、各種法令に則り滞納処分・執行停止処分の効果を考慮した債権管理に努める。                        |
|                     | 滞納繰越分              | 22.90% |  |
| 後期高齢者保険料            | 現年度                | 99.70% | 現年保険料の完納を重点に置き、催告・督促・納付相談等の適切な対応を継続する。徴収困難事案は、各種法令に則り滞納処分・執行停止処分の効果を考慮した債権管理に努める。                        |
|                     | 滞納繰越分              | 37.00% |  |
| 介護保険料               | 現年度                | 99.50% | 滞納繰越分の増加抑制と適正な収納対策を講ずる。また、滞納が続いた場合のサービス利用時の不利益について説明し、納付意識の向上を図る。  |
|                     | 滞納繰越分              | 24.50% |  |
| 保育所保育料<br>(私立・延長含む) | 現年度                | 99.60% | 市外転出者に対する処分方針の検討を進めるなど、滞納繰越分の解消に努める。   |
|                     | 滞納繰越分              | 26.20% |  |
| し尿処理手数料             | 現年度                | 99.40% | し尿収集停止などの措置を活用し、滞納者に対する直接的な影響を強化し、債権の早期回収に努める。   |
|                     | 滞納繰越分              | 35.50% |  |
| 住宅使用料<br>(駐車場含む)    | 現年度                | 96.80% | 催告書や呼出状の送付並びに連帯保証人への連絡など、滞納に対しては早期に着手する。   |
|                     | 滞納繰越分              | 14.80% |  |
| 土地貸付料               | 現年度                | 98.50% | 分納誓約を徴取し、その後の履行監視を行う。状況によっては、強制的な徴収を実施する。  |
|                     | 滞納繰越分              | 16.80% |  |

### 企業会計（出納整理期間がないため、一般会計とは別に記載）

| 徴収科目名  | 目標徴収率 |        | 徴収方針   |
|--------|-------|--------|--|
|        | 現年度   | 滞納繰越分  |  |
| 水道料金   | 現年度   | 83.50% | 給水停止などの措置を活用して、滞納者に対する直接的な影響を強化し、債権の早期回収に努める。          |
|        | 滞納繰越分 | 95.10% |  |
| 下水道料金  | 現年度   | 83.60% | 給水停止など、水道料金との同時徴収の効果を最大化して、滞納者に対する強制力を強化し、債権の早期回収に努める。 |
|        | 滞納繰越分 | 95.50% |  |
| 受益者負担金 | 現年度   | 98.80% | 催告書の送付や電話催告を通じ滞納繰越額の減少に努める。                            |
|        | 滞納繰越分 | 27.30% |  |